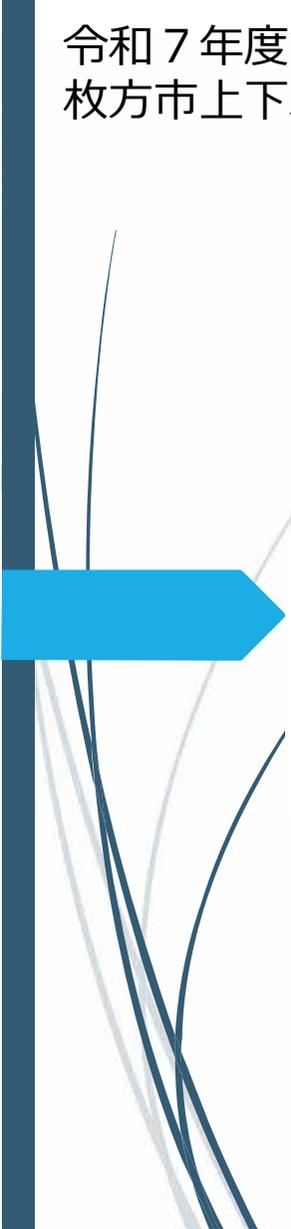


令和 7 年度第 1 回
枚方市上下水道事業経営審議会



中宮浄水場更新事業及び 浄水施設運転維持管理業務等委託について

令和 7 年（2025 年） 6 月 12 日（木）
枚方市上下水道局 上下水道部 浄水課

事業概要

中宮浄水場は、枚方市唯一の浄水場として給水人口391,553人へ最大13万 m^3 /日の水道水を供給しています。しかし、老朽化が進むとともに耐震性も不足している状況です。このことから第1浄水場(昭和40年(1965年)竣工)と第2浄水場(昭和48年(1973年)竣工)からなる中宮浄水場において、特に老朽化が進んでいる第1浄水場の更新・耐震化を移転建替えにて進めるものです。

新しい中宮浄水場は将来の水需要の減少を見据え、現在の13万 m^3 /日(既設第1浄水場+第2浄水場)の処理能力から11万 m^3 /日の処理能力で更新します。

また、官民連携手法であるDBO方式を採用することでライフサイクルコストの抑制と効率的な事業運営を目指し、現在の中宮浄水場に隣接した敷地に膜ろ過方式で整備します。



事業者及び契約期間等

- 事業名称 : 中宮浄水場更新事業及び浄水施設運転維持管理業務等委託
- 事業者 : 【設計・工事】 メタウォーター・安藤ハザマ・N J S 特定建設工事共同企業体
【運転維持管理】 メタウォーター・メタウォーターサービス・ALSOK大阪共同企業体
- 契約期間 :
【設計・工事】
（当初）令和3年（2021年）12月20日 から令和9年（2027年）3月31日 まで
（変更）令和3年（2021年）12月20日 から令和10年（2028年）3月31日 まで
（地盤改良や砲弾等の処理による工期の延期）
【運転維持管理】 令和8年（2026年）4月1日 から 令和29年（2047年）3月31日 まで
- 請負代金額 :
【設計・工事】 （当初）15,485,085,000円 （変更）15,722,533,200円
（耐震設計指針の変更による再検討及び砲弾等の処理による変更）
【運転維持管理】 12,452,715,000円

現在の進捗状況

前処理施設

膜ろ過の前処理として、高濁時の汚れを分離・除去する簡易除濁池や、原水に溶け込んだマンガンを除去するマンガン接触池などで構成する施設



(躯体築造中)

薬品貯蔵棟 (令和8年5月着手予定)

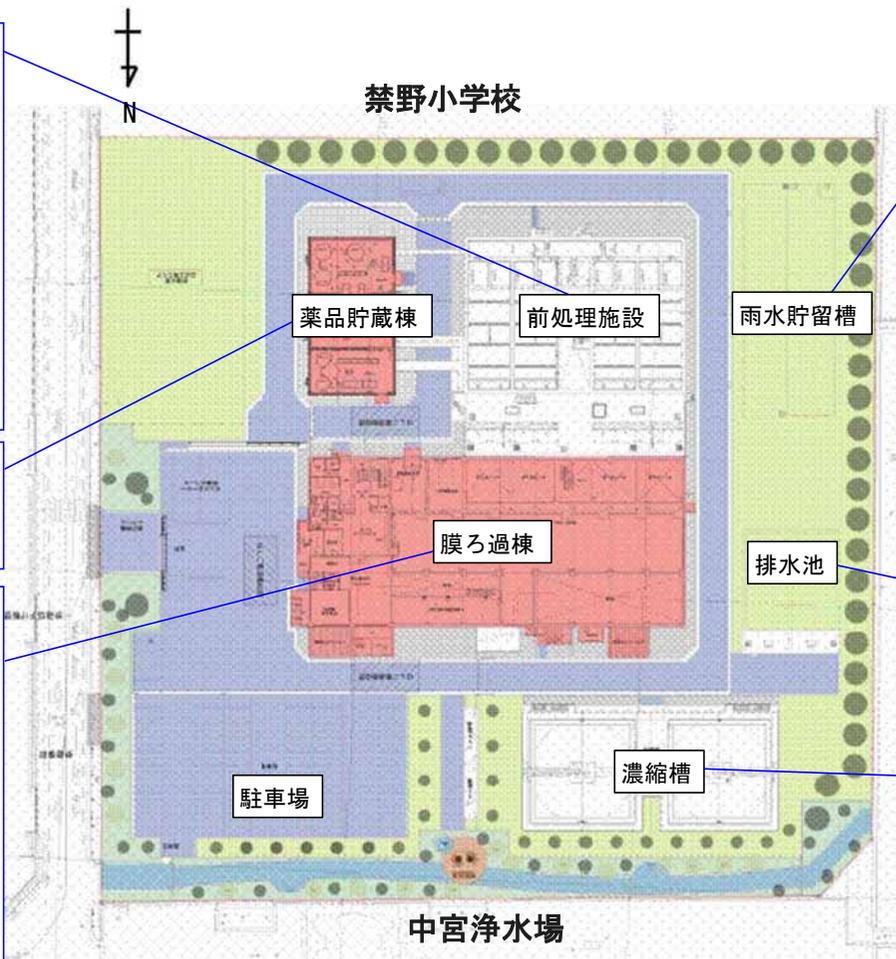
原水中の汚れを凝集させるためのPAC（ポリ塩化アルミニウム）などを貯蔵・注入する施設

膜ろ過棟

セラミック膜に水を通して汚れを除去する膜ろ過設備や中央操作室、施設見学等に使用する会議室などが入った施設



(躯体築造中)



雨水貯留槽

下流域の浸水被害を軽減するため、更新用地内に降った雨を一時的に貯留する施設



(躯体施工完了)

排水池

処理工程で発生した汚泥水を一時的に溜め、大きな汚れを沈殿させる施設



(躯体施工完了)

濃縮槽 (令和8年5月着手予定)

処理工程で発生した汚泥水の濁質分を濃縮させる施設

労務単価等の上昇について

中宮浄水場更新事業及び浄水施設運転維持管理業務等委託は令和2年（2020年）に発注し、令和3年（2021年）12月に契約を締結しています。

契約後、国が示す公共工事設計労務単価や資材等の価格が上昇しており、その対応が課題となっています。



参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	H24比
全職種	+15.1%	+7.1%	+4.2%	+4.9%	+3.4%	+2.8%	+3.3%	+2.5%	+1.2%	+2.5%	+5.2%	+5.9%	+6.0%	+85.8%
主要12職種	+15.3%	+6.9%	+3.1%	+6.7%	+2.6%	+2.8%	+3.7%	+2.3%	+1.0%	+3.0%	+5.0%	+6.2%	+5.6%	+85.6%

契約締結

(国土交通省報道資料より抜粋)

請負代金額のスライド変更について

公共工事の請負契約では「賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更」について、工期内で契約締結の日から12か月を経過した後に賃金水準や物価の変動により、請負代金額が不適当となった場合に変更を請求できる全体スライドと予期することのできない特別の事情により、工期内に急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不適当となった場合に変更を請求できるインフレスライドが規定されています。

中宮浄水場更新事業ではこれまでのところ、事業者より令和4年（2022年）12月、令和6年（2024年）4月、令和7年（2025年）4月の合わせて3回の変更請求を受けており、現在、その精査を進めているところです。

公共工事標準請負契約約款より

【全体スライド条項】

発注者又は受注者は、工期内で請負契約締結の日から十二月を経過した後に日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により請負代金額が不適当となったと認めたときは、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

【インフレスライド条項】

予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不適当となったときは、発注者又は受注者は、前各項の規定にかかわらず、請負代金額の変更を請求することができる。

今後の予定について

現在、建設工事については、令和6年（2024年）12月より工事着手した前処理施設及び膜ろ過棟の建設を引き続き進めており、新しい中宮浄水場は、令和10年（2028年）4月の運用開始を目指しています。

- 令和8年（2026年）3月 前処理施設及び膜ろ過棟の躯体 施工完了
場内配管、高度処理連絡管布設工事 工事開始
- 令和8年（2026年）5月 濃縮槽、薬品貯蔵棟 工事開始
機械設備工事 着工
- 令和8年（2026年）10月 電気設備工事 着工
- 令和9年（2027年）7月 試験運転開始
- 令和10年（2028年）4月 運用開始